

ジャム類の表示

ジャムの製造には「**密封包装食品製造業**」の許可が必要な場合があります。管轄の保健所にご相談下さい。

1種類の果実・野菜を使用した場合

名称	いちごジャム
原材料名	いちご(山梨県産)、糖類(砂糖、水あめ)、レモン果汁
添加物	酸味料
内容量	△△△g
賞味期限	○年○月○日
保存方法	直射日光を避け、常温保存
製造者	山梨 太郎 山梨県○○市○○ 1-6-1

使用上の注意
開封後は、10℃以下で保存すること



①【使用した果物・野菜名】ジャム

② (2種類以上の砂糖類を使用した場合)
「砂糖類」又は「糖類」の次に()をつけて
「砂糖、水あめ」と**重量順**で記載

③ 製造者は個人又は法人名
(屋号のみは×)

④ 住所は**山梨県**から記載
(甲府市のみ**山梨県**の記載は省略可能)

⑤ 糖度が**60度以下**のものは、「開封後は
10℃以下で保存すること」等と記載

2種類以上の果実等を使用した場合

名称	ミックスジャム
原材料名	果実(もも、りんご)、砂糖/ゲル化剤(ペクチン)
内容量	△△△g
賞味期限	○年○月○日
保存方法	直射日光を避け、常温保存
製造者	山梨 太郎 山梨県○○市○○ 1-6-1

使用上の注意
開封後は、10℃以下で保存すること

① 名称は「ミックスジャム」

② 原材料は、
・果実のみを使用・・・「果実」
・野菜のみを使用・・・「野菜」
・両方を使用・・・・・・「果実等」
の文字の次に()をつけて**重量順**で記載
③ 添加物は原材料名の欄にスラッシュ/
などで区切って記載することも可能

問い合わせ先

名称、原材料名、内容量、原料原産地名、
食品関連事業者 等に関する相談はこちら

アレルギー、消費(賞味)期限、栄養成分表示、
添加物、保存の方法、製造所 等に関する相談はこちら

- 県民生活安全課 食の安全・食育担当 055-223-1638
- 中北農務事務所 地域農政課 0551-23-3078
- 峡東農務事務所 地域農政課 0553-20-2829
- 峡南農務事務所 地域農政課 055-240-4113
- 富士・東部農務事務所 地域農政課 0554-45-7830

- 衛生薬務課 食品衛生担当 055-223-1476
- 甲府市健康支援センター生活衛生薬務課 055-237-2550
- 中北保健所 衛生課 0551-23-3071
- 峡東保健所 衛生課 0553-20-2751
- 峡南保健所 衛生課 0556-22-8151
- 富士・東部保健所 衛生課 0555-24-9033